

台風時の登下校等について

1 台風時の登下校

次のどれかの地域に「暴風警報」が発令された場合に以下の(1)～(4)が適用されます。

「愛知県全域」 「愛知県西部」 「西三河南部」 「碧南市」

注意)「大雨警報」が発令されても(1)～(4)は適用されません。冠水等で登校に危険が予想されるときは、学校に連絡して登校を見合わせてください。

- (1) 学校始業時刻の2時間前(午前6時20分)以前に「暴風警報」が解除された場合は、平常どおり登校してください。(給食がない場合は弁当を持参 給食については「2」で記載。)
- (2) 午前6時20分～午前11時00分の間に「暴風警報」が解除された場合は、警報解除の2時間後から当日の授業を開始します。午前中に登校の場合は弁当を持たせてください。
- (3) 午前11時の時点で「暴風警報」が解除されない場合は、臨時休校とします。
- (4) 登校後「暴風警報」が発令された場合は、安全を確認後、下校させます。

2 給食について

給食の実施または中止の判断は教育委員会がしますが、台風の進路予想に基づいて、前日に翌日の給食中止の決断をする場合もあります。その場合、生徒を通じてプリントでご家庭にお知らせします。

変更点

「愛知県全域」 「愛知県西部」 「西三河南部」



「愛知県全域」 「愛知県西部」 「西三河南部」 「碧南市」